

# みんなで作ろう 「共生社会」

私たちの生活の中では障害について知らないために結果的に障害者の皆さんへ不自由や不愉快な思いをさせてしまうことがあるのではないのでしょうか？  
障害について理解し日常や社会生活の中でのちよつとした配慮や工夫で障害者の社会参加は広がります。

## 社会全体でサポートを

「聞こえる」ことが当たり前だった人が、ある日突然「聞こえなく」なってしまうというふうな状況が得られず、家族との会話、テレビを見ること…。

聴覚障害者には、「生まれつき聞こえない人」「病気や事故で聞こえなくなった人」「年をとるにつれて聞こえが悪くなった人」とさまざまです。

今回の特集は、そんな人たちをサポートする皆さんにお話を伺いながら、障害について理解し、これからの社会づくりを考えます。



## 書いて伝える〜要約筆記〜

聴覚障害者とのコミュニケーション手段は、「手話」と思われがちですが、人生の途中で聞こえなくなった、中途失聴者や難聴者が手話を覚えることは簡単ではありません。聞こえなくなった時期や環境、程度によって、手話・口話・筆談・ファクス・メールなどコミュニケーションの方法はさまざまです。

今回、中途失聴者や難聴者を支援している「要約筆記さくら」と難聴者に、がんばくんとらんばちゃんがお話を聞きに行きました。



こんにちは！岩永さんは、要約筆記を利用していらっしゃるのですが、いつから聞こえにくくなったのですか？



約10年前からです。前日までは何ともなかったのに、ある朝、目覚めたら聞こえなくなっていたのです。



えっ、突然なのですか？



そうですね。突発性難聴と診断されました。左は人工内耳の手術をし、右には補聴器をつけています。



聞こえるようになったんですよね？



冷蔵庫や水道の音など、全ての音が聞こえます。音は聞こえますが、騒音と音声と同時に聞こえるため、言葉がはつきりわからない時があります。補聴器は音を増幅しますが、言葉をはつきり聞き取れない時もあるといわれます。



日常生活で困っていることはどんなことですか？  
家族との会話は筆談です。周りが一斉に笑って孤独を感じます。テレビ



## 「よかった」という利用者の声が原動力

平成5年に市主催の要約筆記奉仕員養成講座が開催され、そのときの受講生が翌年サークルを立ち上げ、ボランティア活動を始めました。

聴覚障害者団体や講演会などの主催者からの依頼を受け、月に1、2回程度情報支援を行っています。(大村市民病院ふれあい健康講座など)

また、月に3回学習会を開催し、知識習得、技術上達とともに会員の交流を図っていますが、仕事をしている会員が多く、平日の活動は思うようにできないのが現状です。

活動する中で、利用者から「今日は話の内容がよくわかった」と言ってもらうことが、私たち「要約筆記さくら」の原動力となっています。要約筆記に興味を持たれた皆さん、私たちと一緒に活動しませんか？



要約筆記さくら  
代表:松永 宣子さん  
会員数11人  
☎1053

### 要約筆記奉仕員養成講座

(市主催講座)

年1回、養成講座を開催しています。来年度の開催時期は、決定次第「広報おおむら」でお知らせします。



ノートテイク



手書き



パソコン

話すスピードは書くスピードより速いので、要点をまとめて文字にします

の字幕放送は便利ですが、表示が人の顔やテロップと重なるので、家族に気を遣う人もいます。また、会議などで話に入れなかったり、聞こえづらいので話している人の口の動きをじっと見ていると、それが眠んでいると受け止められたこともあります。

いろいろな大変なことがあるんですね。

聞かなくなった当初は外出しても情報がわからず不安で、自宅に引きこもりがちでした。しかし、要約筆記と出会ってから大きく変わりました。どのように変わったんですか？

それまでは絶望感でいっぱいでした。要約筆記に出会ってから、暗闇に光がさした感じです。町内会の総会でも内容がわかるようになりまし。また、長崎県難聴者中途失聴者協会にも入会し、必ず要約筆記がつくので、いろいろな行事に安心して参加できています。

要約筆記って、「音声情報を文字情報に変えて聴覚障害者に伝達する方法」ってことですが、どんな時に必要なんですか？

じゃあ、がんばらんとらんばちゃんに質問です。講演会でマイクがあるのはなぜだと思いませんか？

みんなに聞こえるようになかな。

内容をちゃんと伝えるためかな。

そうですね。聞こえる人に情報を伝えるために用意しますよね。聞こえない人には、手話や要約筆記で情報を伝えるのです。講演会などたくさんの方が集まる場所でマイクがあることが当たり前のように聞こえない聞こえにくい人にも手話や要約筆記が当たり前前につく社会になつて欲しいですね。

そうですね。

ところで、2人は私たちに話があつて来たんだよね？

来年の長崎がんばらんば国体・大会で、「要約筆記さくら」の皆さんにも情報支援ボランティアとして参加してほしいとお願ひに来たんです。全国からたくさんの方が集まるので、きちんとおもてなしがしたいんです。

もちろん、お手伝いしますよ。みんなで盛り上げましょう！





# 話して聴いてつながる 「ピアサポートみなと」

「ピアサポートみなと」は精神や身体に障害がある人やその家族・市民からなるボランティア・アグリグループです。話を聴くボランティアで、気負うことなく、誰でも参加することができます。

## 寄って語り合う場所

「みなと」は「港町」に由来します。日頃は作業所や職場など、社会の大海原に出ているメンバーが、疲れた時に「ピアサポートみなと」に寄って思いを語り、勇気という燃料を積んで再び日常に戻っていく。そんな場所であって欲しいとの思いが込められています。

## 自分の可能性を探る

月に一度の例会では、自分の身近な出来事などを参加者全員が話すことから始まります。その中からテーマを決めて自由に話し合いますが、そのテーマは楽しい夢や身体の調子、家族の話などさまざまです。話して聴くことで、自分や周りのことを知り、自分の可能性を探

ります。この交流に参加することで、障害やメンタルヘルス（心の健康）についての理解を深めることができます。普段は家族にも話せないようなことでも、この場であれば話すことができるという人もいて、例会を楽しみに毎日をおくばっています。

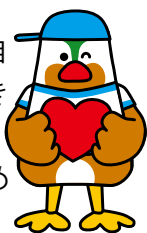
## つらいことも笑顔に

障害のある人は日常生活を送るうえで、マイナスのイメージや誤解を持たれてしまい、生きづらさを感じることもありますが、それだけではありません。つらいことでも笑顔に変える力がこの交流の場にはあります。

みなさんも、「ピアサポートみなと」へ参加してみませんか。新たな自分を発見するために。

## 参加者の声

- いろいろな立場の人と話したり、聴いたりして、自分らしさを素直に受け止めてもらえます。
- 心が軽くなります。苦しんでいるのは自分だけではない。いろいろな人の生き方を学んでいます。
- 参加して、皆さんとの心の距離を縮めてみませんか？



## 参加者のルール

- 見学はいつでもできます。
- いやな時はパスできます。
- 人のよいところをほめましょう。
- よい話し合いができるように人の話に割り込まず、他の人を助けましょう。
- この場で話された内容や個人の話題は、他で話さないでください。
- みんなのことはみんなで決めましょう。

## 「ピアサポートみなと」例会のご案内

とき………毎月第2土曜日、午後1時30分～3時30分  
 ところ………総合福祉センター1階ボランティアルーム  
 ※日時と場所は変更となる場合があります。  
 参加方法…直接、会場にお越しください。

■ピアサポートみなと(代表:片岡)  
 ✉minato\_0424@yahoo.co.jp



↑自由で、ドッキリ発言もあり、笑い声が絶えません。みんなの顔が見えるように、またここに参加している人は上下関係がないという意味を込めて丸いテーブルを使用しています。このテーブルは会員が製作しました。

### ◆ピアサポートとは…

ここでは、「共に支えあい、共に歩む」という意味です。

### ◆話を聴くボランティア(傾聴ボランティア)とは…

相手の話に関心を持って受け止め、価値観を尊重しながら聴きます。決してアドバイスしません。

## みなとからのお知らせ シンポジウムを開催します

みんな来てね!

テーマ 「当事者と語ろう「ピアサポートみなと」の挑戦。」

とき 平成26年 2月16日(日)  
午後1時30分～3時30分

ところ 総合福祉センター



# 障害のある人もない人も共に生きる 平和な長崎県づくり条例が制定されました

この条例は、障害のある人への差別を禁止し、障害や障害のある人への理解を深め、障害の有無にかかわらず、誰もが住みなれた地域で社会を構成する一員として、あらゆる社会活動に参加することができる共生社会の実現を指して制定されました。

## 「障害のある人」とは…

心身の機能の障害と社会的障壁（障害がある人にとって、障壁となるような事物・制度・慣行・観念など）で、日常・社会生活に相当な制限を受ける状態にある人を「障害のある人」と規定しています。

◆特別な事情がない場合、次のような行為を行うと差別になります（不均等待遇）。

「障害を理由として」

- ①医療の提供を拒んだり、制限・条件を付ける
- ②商品の販売やサービスの提供を拒んだり、制限・条件を付ける
- ③雇用に際し、募集や採用を行わなかったり、制限・条件を付ける
- ④施設などの利用を拒んだり、制限・条件を付ける
- ⑤公共交通機関の利用を拒んだり、制限・条件を付ける
- ⑥不動産の売却や賃貸などを拒んだり、制限・条件を付ける
- ⑦情報の提供を拒んだり、制限・条件を付ける
- ⑧福祉サービスの提供を拒んだり、制限・条件を付ける
- ⑨障害のある人の意思の表示を受けることを拒んだり、条件を付ける
- ⑩障害がある人の年齢や能力に応じて、その特性を踏まえた十分な教育が受けられるようにするための必要な指導や支援を行わない

◆障害のある人の求めがあった場合は、過度な負担にならない範囲で、障害の特性に応じた配慮を行うことが必要となります（合理的配慮）。

## Q&A 障害が理由で、不均等待遇をしたり、合理的配慮をしないと、どんな場合でも「差別」となるのですか？

一見、差別と思われる行為であっても、「客観的に正当かつやむを得ないと認められる特別な事情」がある場合は差別にはあたりません。また、「合理的配慮」は、障害のある人などから求めがあっても、「社会通念上、相当と認められる範囲を超えた過度な負担」にあたり応じることができない場合は、差別にはあたりません。しかし、これらの事情は、障害のある人から対応を求められた側が説明しなければなりません。

## 相談窓口を開設します

差別に関するトラブルが発生した場合、当事者間が話し合い解決することが基本です。それをサポートするため、県内には「地域相談員」や「広域専門相談員」が配置され相談に応じ、第三者的な立場で問題の解決を図ります。また、それでも解決が困難な場合は、障害のある人が申立てすると、「調整委員会」が助言・あっせんを行います。

## 一部



### 穴澤雄介

『人の夢を叶えること、それが自分の夢』  
千葉県出身。5歳からバイオリンを始める。自作曲などによる年間150本以上のライブ演奏、スタジオレコーディングや講演活動も精力的に行っている。

### 野田正純

佐世保市出身。 Hammondオルガン、ピアノ、キーボード奏者で、自作・編曲を手掛けるなどジャンルを問わない「何でも屋」演奏家。首都圏を中心にコンサートやライブ活動を行っている。高齢者のための音楽療法を実践、ホスピスでの音楽療法も行っている。



# OPEN ～音楽でつながる～

## イベントを開催します

**とき** 平成26年2月9日(日)  
午後1時～3時

**ところ** さくらホール

**出演者** 穴澤雄介(視覚障害者バイオリニスト)



野田正純(ジャズオルガニスト・ピアニスト)

カツルミ(本市出身シンガーソングライター)

**入場料** 無料

## 二部



### カツルミ

大村市出身。長崎の風景を歌った楽曲のほか、愛娘のことを歌った楽曲を手掛けるなど、地元「おおむら」を愛するママミュージシャンとして、現在東京を拠点に活躍中。